

平成 27 年 4 月 1 日

次世代育成支援対策支援法による一般事業主行動計画の策定について
(計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日)

学校法人千葉敬愛学園 行動計画

本学園の教職員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日までの 10 年間

2.内容

目標 1 計画期間中に育児休業の取得状況を以下のとおりとする。
また、育児休業取得について、男性も育児休業を取得できることを含め、職場の理解向上に努める。
男性 取得者 1 人以上
女性 取得者 90%以上

〈対策〉

- 平成 27 年 4 月～ 教職員に対する育児休業制度の周知と理解の徹底

目標 2 平成 28 年 4 月までにノー残業デーを定着させる。

〈対策〉

- 平成 27 年 4 月～ ノー残業デーについての認識度や改善点等のアンケートの実施
- 平成 27 年 10 月～ アンケートを踏まえて具体的対策を検討
- 平成 28 年 4 月～ ノー残業デー定着